

2025年4月10日

大阪電気通信大学教職員 各位

学校法人大阪電気通信大学
理事長 大石 利光

労働基準法等に定められた過半数代表者の選出について
(選出結果の公示)

平素は学校法人大阪電気通信大学の教育・研究活動にご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。標記の件、四條畷キャンパスから1名、労働基準法等に定められた労働者の過半数代表者の選出を行う旨、2025年3月18日付文書及び2025年3月27日付文書にてお知らせしましたが、信任投票の結果、不信任が選挙権者の過半数に達しませんでしたので、下記立候補者が過半数代表者として選出されましたので公示いたします。

記

1. 過半数代表者の選出結果

(1) 選出された過半数代表者(敬称略)

総合情報学部 情報学科 教授 鴻巣 敏之

(2) 投票の結果(異議(不信任)申立て数)

不信任投票数 0

2. 過半数代表者の任期

2025年4月10日から2027年3月31日まで

なお、任期途中で退職した場合は、その時点で資格を失う。

【担当】

学校法人大阪電気通信大学
法人事務局 総務部総務課
〒572-8530
寝屋川市初町18番8号
電話：072-813-7614(直通)
月～金 9:00～17:00
(13:00～14:00を除く。)